平成２５年（フ）第２２号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字並松６番地２
並松宿舎Ａ棟304号
債務者　佐々木　守
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第７号
群馬県沼田市利根町大原1521番地７
債務者　新井　　淳
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第３１８号
千葉県市原市今津朝山669番地１
債務者　鶴岡千恵子
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３５号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下25番地４
債務者　小山　　昇
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３６号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下25番地４
債務者　小山　ユミ
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６２２号
名古屋市中区新栄１丁目31番24号
債務者　本地喜久市
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４７７号
千葉県船橋市三咲６丁目２番11号
債務者　堤　　義弘
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２９２号
千葉県船橋市松が丘５丁目27番９号
債務者　鈴木　信昭
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草苅　博子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３７２号
千葉県八千代市大和田新田355番地81　アベニューゆりのきⅡ―104号
債務者　田島　勝吾
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４号
富山県下新川郡朝日町荒川457番地
債務者　込尾商店こと　込尾　　博
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第５号
富山県下新川郡朝日町荒川457番地
債務者　込尾　厚子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第１３０８号
千葉県市川市塩焼２丁目13番26―104号　ハイライズマンション
債務者　鍋田　将一
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　範行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４号
宮城県登米市豊里町杢沢130番地
債務者　渡邉やす子
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月30日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第６４１号
横浜市戸塚区平戸町1205番地16
債務者　宮崎　　剛
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７３２号
横浜市旭区中希望が丘28番地３　第３光ハイツ202
債務者　向田としい
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部